

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

京都市長

市町村名 (市町村コード)	京都市 (26100)
地域名 (地域内農業集落名)	南部地域 【下京区】七条、【南区】九条、上烏羽、吉祥院、久世、【山科区】山科北部、山科南部 【伏見区】深草、醍醐、洛南(竹田、桃山、下烏羽、横大路、納所、伏見、久我)、羽東師、淀、向島 【西京区】松尾、桂、川岡、大枝、大原野
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、市街地に近く生産緑地やその周辺の農地において、水稻、野菜、花き、果樹、茶と多様な農業経営が行われている都市農業地帯である。消費地が近いこと、農産物は市場出荷だけでなく、個人による直売（軒先販売、小売へ直納など）も多く、需要に合わせて栽培品目も多岐にわたっている。

また都市農業では、農業所得の向上、担い手の確保、都市住民の理解醸成が大きな課題であり、加えて市街化の進展により年々農地の減少が進むなか地域からの出作による農地の確保など、地域の農業を維持継承させていくための対策が必要である。

なお、各地域別の状況は別紙1のとおり。

【地域の基礎的データ】

<農家戸数>
3,844戸

<主な作物>

【水稻】 水稻

【野菜】 トマト、なす、とうがらし、きゅうり、えだまめ、オクラ、きゃべつ、せり、だいこん、金時にんじん、いちご、はくさい、しろな、畑菜、花菜、ほうれんそう、みずな、九条ねぎ、ブロッコリー、たけのこ、新京野菜（京ラフラン）

【花き】 葉ボタン、バラ、ケイトウ、モモ、ヒマワリ、カラー、各種花苗

【果樹】 ぶどう（シャインマスカット、ピオーネ、BKシードレス）、柿

【茶】 茶

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地所有者の高齢化や後継者不在により、担い手が不足するなか、Uターン転職した農家子弟をはじめとする新たな担い手の確保を目指す。また、現在の耕作者による継続的な農地利用を基本としつつ、担い手や組織等への集積・集約化を図るとともに、営農環境（施設、農道など）の点検・整備を行って、自立した専業農家を育成していく。

都市農業の利点を生かし、近隣の都市住民や企業などに様々な形で農業に参画・支援してもらい、地域農業を維持継承させていく。

○各地域の方向性は下記のとおり

<共通項目>

【担い手確保について】

- 新規担い手が地域に転入・定着しやすい体制（ルール作り）が構築されている。
- 農機具と農業用施設の共同化、共有化により、経営の効率化が図られている。

【市街化区域】

- 所有者の要望確認を行いつつ、都市部の貴重な緑地空間として、農地として維持継承すべき場所と開発等の都市化すべき場所を区別していく。
- 担い手の営農しやすい体制を構築するため、営農地周辺に集積及び集約していく。
- 都市住民の農業への理解醸成を図るため各種取組を進めていく。

【市街化区域外（農振地域含む）】

- 地域内の担い手を中心に農地の集積化を行っていく。
- 担い手として農家子弟を基本としつつ、必要に応じて新たに地域外からも確保していく。
- 作業効率化に向けて経営農地の集約化を進めていく。

○各地域に特徴的な内容は別紙2のとおり

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,700 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,700 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
市街化区域については、地域と所有者で調整を進めながら、守り継承していくべき農地を定めていく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

都市農地貸借円滑化法や農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規農業者を中心に団地面積の拡大を図る。
災害等のリスク分散の観点から、団地の規模拡大に加え、団地の分散化も検討する。
農地所有者の意向掌握に努め確実に継承していく。
竹林については、管理継続可能な農地を見極め、新規就農者やボランティア、企業など多様な担い手へ集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理事業を活用し、新たな担い手へ集積を図る。
農地所有者間においても、作業効率化を図るために農地の交換分合を検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

雨水等の都市排水の流入による生産性阻害が生じている場合には、用排水路の改修や整備の対策を図る。
担い手のニーズを踏まえ、農業用施設の維持管理の省力化に向けた整備等の検討を進める。
既に圃場整備(区画整理)されている地域においては、各農業用施設(農道、用排水路、ゲート等)の定期的な点検を行い、補修や更新を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農や農外参入者等の受入れ促進エリアを選定し、支援体制等で行政機関と連携しながら新たな担い手を育成していく。
新たな担い手が定着しやすいよう、地域のルールの見える化を行う。
地域が市やJAと連携し、農地の情報の収集・共有に努め、農外からの参入も含めた新たな担い手への集積を行う。
高い技術を有する農家により、担い手への相談対応や技術指導を行える体制づくりを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内での作業受託の集約や農機具の共同利用化など、担い手が農業を維持できる仕組みづくりを地域と関係機関が連携して構築する。
地域住民が農業を支援・参加できるシステム作りを行う。
竹林管理を受託可能な組織または体制の構築を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防護柵を設置するとともに、関係機関と連携し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ②化学農薬及び化学肥料の使用量の低減による栽培体系を構築する。
- ③地域として、担い手農家が進めようとするスマート農業の取組に協力するなど、地域の農業に携わる者が連携し、スマート農業の導入を進める。
- ④水稲作に活用される見込みがない農地については、農地の利用状況を考慮しつつ、畑地化を推奨していく。
輸出に関して先進的に取り組まれている農家等の情報収集・共有に努める。
- ⑤農地の高収益化を図る観点から、果樹栽培を振興するとともに、果樹を栽培する農地の団地化を図る。
- ⑦関係機関と連携し、適正な農地の維持管理を継続するとともに、遊休農地の発生を抑制する。
- ⑧担い手農家等の利用状況等を考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の効率的な利活用を進める。
- ⑩竹及び竹林の新たな活用法について検討を進めていく。

注: 本様式における数値は「京都市農林統計資料」から引用

(1) 地域農業の現状及び課題

<JA京都市南ブロック(七条、九条、上鳥羽、吉祥院)>

京都の中心に近い当地域は、都市化が進む中、生産緑地として農地を確保しながら、野菜栽培を中心に農業が営まれている。農業の歴史は古く、伝統野菜の九条ねぎ、京セリ、金時にんじんなどは地域内で種や栽培技術が大切に継承されてきた。

市内では一部で出荷部会を設けている地域はあるが、多くは農家ごとで出荷販売がされている中で、当地域では、キャベツの共同出荷、担い手を中心とした新京野菜(京ラフラン)の産地化、小学校での食育活動など地域農業者で協力して取組まれている。

河川敷のまとまった農地では野菜栽培が盛んであるが、農地所有者の高齢化により新たな担い手の確保及び経営効率化のための集約化が課題である。

<久世>

当地域は、市街化区域の農地において、水稲と野菜の輪作が行われている。伝統野菜の京セリの栽培で有名だが、栽培農家が少なくなっている。農外所得のある農家もあり、専業農家は少ないが、水稲などで個人出荷を行いながら安定的な所得を確保している。

都市化が進み、農地が減少していく中で、経営農地および担い手の確保が課題となっている。

<山科・醍醐>

当地域では、市街地内及び周辺地域の都市農地において水稲、野菜、果樹といった多様な品目による農業経営が行われている。市街地に点在する農地では野菜栽培が中心となっている。農産物の多くは、小売店への直接納品や振売り・自販機等で軒先販売を始めとする直売により販売されている。

農振農用地の広がる勧修寺地区は、府内でも指折りのぶどう産地としてシャインマスカット等の多様な品種が栽培され、地区内の直売所は賑わっている。顧客は地域住民が中心で、生産量のほとんどが消費されている。

一方で、農地管理や水路管理において近隣住民からの苦情も少なくなく、都市農業への理解醸成や都市住民との共存が今後の課題のひとつとなっている。

<深草>

良質な畑土壌の農地において、軟弱野菜を中心に野菜生産が盛んである。また、地域の東側に広がる竹林は農業振興地域に指定され、市内でも指折りの歴史を持つ竹の産地である。そのなかで筍については、全農を通じた首都圏への出荷を行うなど、ブランド力の強化に努めている。

地域内の農家が主体であるが、他地域と同様に、農業従事者の高齢化や後継者不足等の理由から、将来の担い手の不足が懸念されている。

特に竹林においては、荒廃化の速度が速く、筍生産にこだわることなく、竹材等への利用も含め、

新たな用途開発や管理体制の見直し等を行い、農地を維持・継続可能な農業経営の形を構築していく必要がある。

市街地周辺までイノシシの出没が多く、防除柵を設置しているが対応には苦慮している。

<淀>

京都市西南部の三川(木津川、宇治川、桂川)が合流する当地域は、平坦な水田地帯が広がっており、河川に近いところでは砂地の農地が広がっている。なかでも際目地区は古くに区画整理が実施され、優良農地が確保されている。また砂地の畑が多い生津地区は市内でも有数のねぎの栽培地である。

ねぎ生産の多い際目地区や生津地区では農家の経営規模も比較的大きく、世帯後継者も一定数育っている。一方でそれ以外の地区では、市内の他地域と同様に担い手不足となっている。

農地管理に関しては、中間管理事業を活用し、地域外からの入作者の確保により努めてはいるが、地主の高齢化等により、さらなる担い手の確保及び規模拡大志向の農業者の育成が必要となっている。

<洛南>

水稻、野菜、花き生産など農業が盛んで、地域内は転用等が進み農地は減少しているものの、近隣地域への出作によって多様な農業体系をとっている。地域のほとんどが市街化区域であり、農外所得も確保しやすい環境のため、農家子弟の後継者は他地域に比べ若干多い。

市街化の発展に伴い、地域外の農地の確保、近隣住民の理解醸成、技術継承が必須の課題である。また、農外収入に依存している場合、農外収入の減少により農業経営が維持できないリスクがあることも課題となっている。

<久我>

当地域は、水稻及び野菜の栽培が盛んで、伝統野菜の一つとして特産品の畑菜がある。市街化区域でありながら比較的農地はまとまっているが、準工業地域でもあり、転用が進み、年々農地が減少している。担い手農家の育成及び市街地内の貴重な緑地空間の確保のために、農地の確保および集団化が課題となっている。

<羽東師>

古川町の農振農用地のほか、鴨川町、志水町、菱川町においても市街化区域内の生産緑地で農業生産が行われている。水稻栽培が主体で、なす、水菜、壬生菜、畑菜などの生産も行われている。水菜、壬生菜や畑菜については、古くから地域の特産野菜として出荷され技術研鑽に取り組んできた。

多くの農地は地域内の農家が所有しているが、売買や相続が進み、地域外所有者の農地も増えている。他地域と同様に、所有者及び耕作者の高齢化が進む中で、担い手不足が課題となって

いる。

中間管理事業の活用等により、地域外からの入作者の確保及び農地管理にも努めているが、農家子弟の担い手は少なく、新たな担い手の確保及び規模拡大農家の育成は喫緊の課題となっている。

また、地域外の担い手の受け入れも進める中で、近隣農家と共存できるシステム作りも必要である。

<向島>

当地域は、広大な巨椋池干拓地を中心に水稻が収入基盤の一つであるため、米価の低迷により農家の経営は厳しい。また畑地利用も増えており、上島・下島には茶園も点在している。農家子弟を中心に担い手もいるが、所有者及び耕作者の高齢化が進んでおり、地域外からの入作者（法人含む）も多い。担い手は経営農地が分散しており、集約化により経営の効率化を進めなければならない。

今後は、地域内の担い手だけでは維持が難しく、新規就農者の育成や地域外の担い手の受け入れも進めつつ、近隣農家と共存できるシステム作りが必要である。農地の高度利用を図るため、畦畔の除去等ほ場条件の改善なども必要である。

<松尾・桂・川岡>

当地域は、桂川の西側に位置し、桂川右岸の河川敷（桂、川岡）や、西山連峰の山際の竹林（川岡、松尾）、市街化区域内の生産緑地の一体的な活用より、野菜、たけのこ、水稻の複合的な農業経営が行われている。

市街化区域内では、農家の兼業化や高齢化、都市化による農業生産環境が悪化など、様々な要因により転用が進み、農地面積が減少している。

一方、農振農用地に指定された河川敷内の農地では、認定農業者が中心となり、ナス、ネギ、ホウレンソウなど良質な野菜が生産され、生産組合が組織されるなど良好な営農環境が整っている。一部農地では、地元の担い手農業者への集積が進んでいるものの、将来的に耕作できない農地の増加への対策が懸念されている。

また、筍畑や山際に近い農地では、シカやイノシシなど野生動物による農作物被害が多発しており、大きな課題となっている。

<大枝>

当地域は、西山の傾斜地に広がる柿畑や筍栽培に適した良質な粘土質土壌の竹林を有し、「富有柿」と「京たけのこ」の府内屈指の産地となっている。地域では、これら特産物に加え、露地野菜や水稲を含めた複合的な農業が営まれている。

市場出荷のほか、直売も多く、柿の軒先販売所が並ぶ地域内の道路は「柿街道」と呼ばれ有名である。

また、塚原地区の竹林では、近隣地域からの入作者も多く見受けられるが、高齢化や後継者不足が進行しており、将来的に向けた耕作放棄地対策が喫緊の課題となっている。

山際を中心にシカやイノシシ、サルなど野生動物による農作物被害が多発しており、同様に農業経営における大きな課題となっている。

<大原野>

当地域は、西山山麓の平野部に広がる優良農地や、筍栽培に適した粘土質の土壌を持つ竹林を有し、野菜や水稲を含め農業が盛んな地域である。特に、ナス、タケノコ、花菜、オクラにおいては共販出荷が行われ、市内有数の産地である。これらの野菜や水稲を基盤とした複合的な農業が営まれている。

平野部では、ほ場整備が進んだ農地が多く、担い手への集積が進んでいるものの、山間部では耕作条件の悪い農地が多く、担い手の確保に難航している。

市内他地域に比べ、新規就農者を受け入れが進んでいる地域であるが、農地所有者の高齢化や後継者不足が進行しており、さらなる担い手の確保が課題となっている。

山林が近く、シカ、イノシシ、サルなどの野生動物による農作物被害が多発しており、その被害が平場の農地にまで拡大するなど、鳥獣被害対策が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<JA京都市南ブロック(七条、九条、上鳥羽、吉祥院)>

- ・食育や福祉連携など、農業に関連させた取組を促進し、都市住民への理解醸成を深める。

<久世>

- ・環境負荷低減の栽培面積を拡大するなど、都市住民に都市農業への理解を深めていき、都市農業の継承・維持に努める。

<山科・醍醐>

- ・観光農園などで管理の効率化や来園者の利便性向上のための農地交換などを行い農地の集約を進める(勸修寺)
- ・都市住民との交流を深め、農作業への応援体制ができるなど、農地を中心とするコミュニティが育成されている。

<深草>

- ・野菜の高い栽培技術が、後継者だけでなく地域外からの就農者にも確実に継承される。
- ・直売を中心に地域内消費が拡大し、農産物の売上を伸ばすことにより、地域住民の都市農業に対する理解を深める。
- ・竹林では、竹材としての活用が進むとともに、管理体制を個人管理から集団管理へと移行させ新たな体制が構築する。

<淀>

- ・九条ネギのように新たな特産野菜の産地化及び出荷団体の組織化を行うことにより、農業所得の確保を目指す。

<洛南>

- ・都市農業を継承し、規模拡大に向けて法人を含めた強い経営体を育成していく。

<久我>

- ・地域内の担い手及び農地所有者に意向確認を行い、都市農地が継承・維持できるよう集積を進めていく。

<羽東師>

- ・地域内の担い手に意向確認を行い、都市農地が継承・維持できるよう集積を進めていく。

<向島>

- ・集積・集約化が計画的に進み、農業者が一定の団地で、スマート農業を活用した効率的な農業経営を行う。
- ・野菜(露地・施設)及び花き(露地・施設)の栽培を促進し、水田の裏作活用など、農地の高度利用と集団化を進める。
- ・経営形態(担い手、新規就農者など)ごとにゾーニングを行い、農地利用の効率化を図る。
- ・市民農園や新規就農なども積極的に導入し、都市住民と一体となった農地利用を行える体制を構築する。

<松尾・桂・川岡>

- ・地域農業者による野菜、タケノコ、水稲を中心とする複合的な農業経営を維持する。
- ・管理困難な農地の状況把握と地域内での情報共有を行い、担い手への集積を促す。
- ・農作業受委託など相互応援体制の強化や、新規就農者の受け入れ体制の整備など、多様な担い手の確保に向けた体制を構築していく。
- ・獣害発生農地では、獣害防止柵の設置や適切な維持管理を行っていく。

<大枝>

- ・地域の特産品である柿、タケノコを中心とした農業経営を継承維持していく。
- ・定期的な意向調査の実施等により、農業者の営農状況を把握し、地域内で情報共有しながら、担い手への集積を進め、耕作放棄地の発生を防ぎ、効率的な農地利用を目指す。
- ・農作業受委託など相互応援体制の強化や、新規就農者の受け入れ体制の整備など、多様な担い手の確保に向けた体制を構築していく。
- ・山手に近い農地では、獣害防止柵の設置や適切な維持管理を行い、獣害被害対策に取り組む。

<大原野>

- ・地域の特産品であるナス、タケノコ、花菜、タケノコ及び水稲の組み合わせによる複合的な農業経営を継続する。
- ・定期的な意向調査の実施等により、農業者の営農状況を把握し、地域内で情報共有しながら、担い手への集積を進め、耕作放棄地の発生を防ぎ、効率的な農地利用を目指す。
- ・農作業受委託など相互応援体制の強化や、新規就農者の受け入れ体制の整備など、多様な担い手の確保に向けた体制を構築していく。
- ・獣害発生農地では、獣害防止柵の設置や適切な維持管理を行っていく。